

わかば教室（サテライト教室）の実施

主催	青少年育成課 教育相談センター
日時	① 令和4年12月7日（水）午前10時～午後2時 ② 令和4年12月13日（火）午前10時～正午
場所	① 少年自然の家 ② 平岡公民館
内容	<p>不登校児童生徒数は年々増加しており、その公的な居場所として適応指導教室「わかば教室」（以下「教室」）を市教育委員会で運営しています。教室に在籍する児童生徒数も年々増加傾向にあることから、令和4年度より、相談員を1名増員し、支援スペースを増設したところです。</p> <p>今後、多様な児童生徒を受け入れるための施設の整備が必要であること、現教室の設置場所が市北西部又は市東部の児童生徒にとっては遠方にあり利便性が悪いことなどから、令和5年度以降に新たな教室の設置に向けて、令和4年度は「わかば教室」のサテライト教室2か所（少年自然の家・平岡公民館）を開設し、年度内に各4回開催します。</p> <p>第1回目は、①11月2日（水）少年自然の家、②11月8日（火）平岡公民館で実施済です。</p> <p>① わかば教室（サテライト教室）少年自然の家 体験活動を中心とした教室を設置し、児童生徒の社会的自立に向けての支援を行います。 第2回（12/7）、第3回（2/8）、第4回（3/8）</p> <p>② わかば教室（サテライト教室）平岡公民館 学習支援を中心とした教室を設置し、児童生徒への学習の機会と居場所の確保により、児童生徒の社会的自立に向けての支援を行います。 第2回（12/13）、第3回（2/14）、第4回（3/14）</p> <p>※適応指導教室 市町村の教育委員会が、不登校児童生徒を対象に学籍のある学校とは別に、教室を設置し、当該児童生徒の社会的自立に向けて支援を行うための教室 (■初めて)</p>
対象（参加者）	市内に在住する不登校または不登校傾向の児童生徒
定員	10名程度
参加費	活動費及び食費、交通費は自己負担
申込先・方法	参加申込書を在籍校の学校長へ提出
目的・背景 その他	本市の不登校児童生徒数が増加し続けており、受入れ体制を強化し、教育機会の確保と社会的自立に向けての支援を行います。
市ホームページ	掲載済み■
広報かこがわ	■1月号に掲載予定